

## 研究に関する情報公開

＜人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針＞に基づき、研究の実施について情報を公開します。

★本研究に関するご質問等がありましたら下記の＜お問い合わせ窓口＞までご連絡ください。

★ご希望があれば、他の研究対象者※の方の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧いただくことができます。

★試料・情報が当該研究に用いられることについて、研究対象者若しくは研究対象者の代理人の方にご了承いただけない場合には試料・情報を使用いたしませんので、その際は下記の＜お問い合わせ窓口＞までご連絡ください。その場合でも、研究対象者の方に不利益が生じることはありません。

|                                                                                                                                                                                                    |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ＜研究課題名＞<br>東京都の死体検案事例における異物による窒息死の実態把握及び予防対策に関する研究                                                                                                                                                 |
| ＜研究機関・研究責任者名＞<br>日本大学医学部 社会医学系法医学分野 （研究責任者） 山口 るつ子                                                                                                                                                 |
| ＜研究期間＞<br>令和7年1月1日以降の機関の長の許可日～令和10（西暦2028）年 3月 31日                                                                                                                                                 |
| ＜対象となる方＞<br>東京都監察医務院の管轄地域（東京23区及び立川署管内）において、西暦2010年1月1日～西暦2024年12月31日の期間に監察医により死体検案を施行された方のなかで、死因が気道内異物による窒息死と診断された方を対象とします。                                                                       |
| ＜研究の目的＞<br>気道内異物による窒息死の発生状況や、これにより亡くなった方々の年齢や性別、既往歴などの疫学的情報及び、事故発生の状況、窒息解除処置の有無やその内容を分析することで、異物による窒息の実態を把握し、今後の予防対策や救命処置に関する指針の提案に役立てるために行います。                                                     |
| ＜研究の方法＞<br>対象となる方の、年齢・性別・既往歴などの基本的な背景や発生の状況、救命処置の内容などの情報を、個人や事件・事故を特定しうる項目についての情報を全て除外したうえで分析し、発生リスクを高める要因や救命の可能性について評価を行います。                                                                      |
| ＜研究に用いる試料・情報の項目＞<br>東京都監察医務院で死体検案を施行する際に捜査機関などから収集された、亡くなった方の基本的な背景（年齢、性別、既往歴、介護状況など）、異物の種類と発生の場所、その場に居合わせた方による気道内異物除去の有無とその方法、医療従事者による救急処置、除去操作後の蘇生処置の有無とその方法、法医学解剖が施行された事例についてはその所見などの情報を対象とします。 |
| ＜外部への試料・情報の提供の方法＞<br>該当なし。                                                                                                                                                                         |
| ＜試料・情報の提供を開始する予定日と、提供を行う機関およびその長の氏名＞<br>該当なし。                                                                                                                                                      |
| ＜外国にある者に試料・情報を提供する場合＞<br>該当なし。                                                                                                                                                                     |

＜研究を実施する機関組織＞

主となる機関：日本大学医学部社会医学系法医学分野（東京都板橋区大谷口上町 30-1）

（研究責任者）山口 るつ子

共同研究機関：東京都監察医務院 （研究責任者・非常勤監察医）山口 るつ子

（研究分担者・院長）林 紀乃

<https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/kansatsu/kenkyuu/index.html>

＜お問い合わせ窓口＞

日本大学医学部（東京都板橋区大谷口上町 30-1）

社会医学系 法医学分野 氏名：山口 るつ子

電話：03-3972-8111 内線：(医局) 2277

URL：<https://www.med.nihon-u.ac.jp/department/medicolegal/optout.html>

※研究対象者とは、以下に該当する方（死者を含む。）を指します。

①研究を実施される方

②研究に用いられることとなる既存試料・情報を取得された方